

## 第1回機関リポジトリ運営会議議事録

日時：平成19年4月27日（金）10時30分～12時15分

場所：附属図書館会議室

出席者：斎藤、加藤、岡室、相澤、坂、阿部、今川各委員

欠席者：福川、岩月、土肥委員

### 議題

#### 1. 当運営会議について

審議の前に統括責任者（議長）である斎藤館長から挨拶があった。

メンバー紹介の後、大川主査から5月1日公開予定のHERMES-IRの画面が紹介された。これに対し、大学ウェブサイトのトップページの「学術成果コレクション」バナーに「機関リポジトリ」への入り口であることを明示すべきとの意見が出された。また、「学術成果コレクション」ページからのリンク先は“Research & Education Resources”とすることが確認された。

引き続き、議長から【資料1】に基づき、当運営会議の設置・任務について説明があった。

#### 2. 平成18年度事業報告について（報告）

機関リポジトリ・ワーキング座長であった加藤委員から、平成18年度は機関リポジトリへの収録範囲などを定め、規則の制定を行ったこと、および機関リポジトリが今後、外部評価につながるものであることが報告された。

引き続き、大森課長より【資料2】に基づき、平成18年度の事業について報告があった。

#### 3. 平成18年度全国の状況

大森課長より【資料3】に基づき報告があった。

#### 4. 平成19年度事業計画

大森課長より【資料4】に基づき報告があった。

【資料4-6】裏面「一橋大学機関リポジトリにおける学内紀要類の包括利用許諾に関する取扱要領」については、機関リポジトリ・ワーキングで案が検討されたが、運営会議名で平成19年4月1日付実施となっているため、再度審議し、承認された。

研究科に依頼して博士論文提出者に呼びかけ、平成15年度程度まで遡って論文データを収集すべきでは、との意見がだされた。これに対して事務局側から、論文の提出後数年経過していると、提出時に届け出ている住所では連絡がつかないケースが多数予想されるなど、作業効率の面から対応は難しいとの説明があった。

#### 5. 今後の検討課題

##### 1. 登録に関する問題点

##### (1)登録について

前任地ないし後任地での業績も登録可能とするか

前任地の機関リポジトリに登録済みの研究成果も登録可能とするか

登録受付はオープンにしておく方がよい

異動の頻繁な研究者にとっては、どこにおける研究成果であるか把握しづらくなならないか  
今後、機関リポジトリを構築する大学同士での話し合いも必要になるだろう

第5条の一で「本学における教育研究活動により、その主要な部分が生産されたもの」と  
明示しているが、厳密に制限しなくてもよい

非学術的なコンテンツも登録可能とするか

該当するコンテンツが提供された際に当運営会議で審議する

リンクによるコンテンツの作成は行うのか

目的が論文データベースの構築か、リポジトリそのものであることかで異なる  
より多くの情報を集積するため、リンクの登録を奨励する意見もある

大学にとっての書誌情報の集積を目的とするか

学会運営への影響を考慮すると、NII-ELS へのリンクは有効ではないか。リンク先のコン  
テンツが有料であっても、利用については閲覧者の判断に委ねればよい

エネルギーをかけるのは全文データ収集であるのがリポジトリの本質である

有料コンテンツの書誌データは Google Scholar などでも提供されている。全文データを持  
っているという前提が機関リポジトリにはある

今回は結論を得ることは保留し、引き続き事例を収集する

## 【学位論文】

学術雑誌に投稿した論文が内容の一部を占めているが、出版者の投稿規程記載の転載に  
あたって必要な許諾手続きが取られていない

機関リポジトリ登録の問題ではなく、論文作成時の問題

脚注には出典情報として、元の論文情報は掲載するが、出版社に対して転載許諾の手続き  
はしないのが通例

提出された論文から転載元の確認は困難

機関リポジトリで公開することは、出版することと同じであることの認識が必要

提出時に著作者から、転載許諾の手続きが完了しており、問題の発生時は本人の責任で対  
応することを宣言する文書を提出してもらう方向で検討する。文書案は事務局で作成する

補足や正誤表を本文に反映したファイルを提供したい

学位授与の対象となったバージョンを登録するものとし、正誤表は別ファイルとして登録  
する

## 2. コンテンツ収集に関して

### (1) 普及活動について

如水会会報 6月号に機関リポジトリ公開のお知らせと許諾依頼への協力をお願いする記事を  
掲載する。このほかに効果的な方法があれば提案してほしい(事務局)

### (2) 資料別普及戦略

## 教員への登録依頼

研究者が使用中のパソコンにはおおむね3年程度の論文ファイルしか保存されていないだろう。10年遡ると確認は困難である

研究者データベース登録の主要著作3点は過去5年以内のものとの規定があるので、それ以前の代表的な論文がもれることになる

対応：登録依頼の呼びかけ時にそれらも含めるようアナウンスする

各研究科・学部 of 教育研究活動状況報告書も含まれるべき

## その他

議事録をウェブ上に公開することが了承された

以上の審議の結果、5月1日にHERMES-IRの公開が承認された

紀要類登録済みの通知があればよい

次回開催はメールなどで調整する

## 配布資料)

1-1 機関リポジトリ運営会議委員名簿

1-2 「一橋大学機関リポジトリ管理運営規則」

1-3 「一橋大学機関リポジトリ運営会議要項」

2-1 「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業平成18年度委託事業報告書(領域1)」抄

2-2 「HERMES-IR 著作物利用許諾書(暫定版)」

2-3 「一橋大学機関リポジトリ博士論文利用許諾書(暫定版)」

2-4 HERMES-IR パンフレット

2-5 学位論文提供依頼パンフレット

2-6 FAQ

2-7 HERMES-IR コンテンツ別登録進捗状況

3 「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業中間まとめ」抄

4-1 「平成19年度事業計画書」

4-2 「研究紀要類の電子化と許諾の状況」

4-3 「平成19年度後援会予算による事業計画」

4-4 社会学部授業テキスト記事・著作権者/著作権継承者一覧

4-5 在籍教員博士論文一覧

4-6 「一橋大学機関リポジトリ学内紀要類包括利用許諾書」

5 今後の検討課題について